

労働福祉事業見直し検討会開催要綱

1 目的

労働福祉事業については、平成17年12月24日に閣議決定された「行政改革の重要方針」において、「労働保険特別会計については、原則として純粋な保険給付事業に限り特別会計にて経理するものとし、労働福祉事業及び雇用保険3事業については、廃止も含め徹底的な見直しを行うものとする」とされているところである。

これを踏まえ、労働福祉事業については、労災保険の保険給付等の事業に資するという観点から、真に必要な事業に限定する等事業の縮小・廃止も含め徹底的な見直しを行うことが必要である。

このため、費用負担者である事業主の団体の参画により、労働福祉事業見直し検討会を開催し、労働福祉事業で行われる各事業について、事業の廃止も含め、徹底した精査を行い、個別事業の見直し・整理案及び労働福祉事業の再編案の策定を行うものとする。

2 検討事項

- ① 労働福祉事業の個別事業の見直し・整理案に関すること。
- ② 労働福祉事業の再編案に関すること。

3 開催

平成18年3月以降適時開催

4 参集者

別紙

【労働福祉事業見直し検討会参集者】(平成18年7月現在)

(使用者団体)

- 下永吉 優 (社団法人全国建設業協会常務理事)
坪田 秀治 (日本商工会議所理事・産業政策部長)
平山 喜三 (新日本製鐵株式会社取締役)
松井 博志 (社団法人日本経済団体連合会労政第二本部長)
緑川 好浩 (社団法人日本造船工業会常務理事)
山崎 克也 (全国中小企業団体中央会常務理事)
横山 敬一郎 (日本通運株式会社執行役員兼総務・労働部長)

(厚生労働省)

- 石井 淳子 (労働基準局労災補償部長)
熊谷 毅 (労働基準局総務課長)
杉浦 信平 (職業能力開発局総務課長)
香取 照幸 (雇用均等・児童家庭局総務課長)
川口 達三 (政策統括官付労政担当参事官)

※ 見直し検討会における議論に資するため、実務者によるワーキングチーム
(メンバーについては次頁参照) で作業を実施。

【ワーキングチーム参集者】

- 岡 郁雄（日本通運株式会社 総務・労働部課長）
佐藤 健志（日本商工会議所 産業政策部課長）
讃井 暢子（日本経済団体連合会 労働法制本部長）
関 健治（石川島播磨重工業株式会社 人事部労働企画グループ課長）
中川 荘一郎（株式会社高島屋 人事部人事政策担当課長）
原川 耕治（全国中小企業団体中央会 調査部長）
樋口 定夫（日産自動車株式会社 人事部安全健康管理室シニアスタッフ）
福山 寛（株式会社東芝 人事・業務企画部勤労企画担当参事）
船越 弘文（新日本製鐵株式会社 人事・労政部人事企画グループリーダー）
本多 敦郎（鹿島建設株式会社 安全環境部次長）

（厚生労働省は、事務局として必要に応じ、担当課長補佐レベルで参加。）